盛岡広域振興局長告示第93号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。 平成25年12月24日

盛岡広域振興局長 杉 原 永 康

1 工区に含まれる地域の名称

- (1) 第1工区 紫波郡矢巾町大字藤沢第2地割65番1の一部、70番3の一部、71番2の一部、115番1の一部、116番1の一部、116番1の一部、116番1の一部、116番3、117番1の一部、118番1、119番1、120番1、121番1、122番1、123番の一部、124番の一部、125番の一部、125番の一部、126番、127番1、127番2の一部、128番1、128番3の一部、154番の一部、155番の一部、156番の一部、157番、158番の一部、159番の一部、164番1の一部、165番1の一部、165番2の一部、187番2の一部、188番の一部、189番の一部、233番の一部及び244番の一部
- (2) 第2工区 紫波郡矢巾町大字藤沢第1地割20番1の一部、20番2の一部、20番3の一部、22番1の一部、22番2、23番1の一部、23番2、24番2の一部、24番3、26番2の一部、32番2の一部、33番2の一部、34番3の一部及び149番の一部並びに大字藤沢第2地割71番3の一部、71番4の一部、71番5の一部、163番の一部、164番1の一部、164番2の一部、165番1の一部、165番2の一部、186番1の一部、187番1の一部、187番3の一部、188番の一部、189番の一部、190番の一部、191番の一部、192番1の一部、192番2の一部、193番2の一部、193番2の一部、212番2の一部、212番2の一部、212番3の一部、213番2、214番1の一部、214番2、215番1の一部、215番2、216番1の一部、216番2、217番1、217番2、217番3、218番1、218番2、219番1、219番2の一部、220番1、220番2の一部、221番1、221番2、221番3の一部、238番の一部、239番の一部、245番1及び245番2の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
 - (1) 盛岡市羽場10地割100番地3 株式会社ベルプラス
 - (2) 盛岡市中央通三丁目17番21号 ダイナステージ株式会社
 - (3) 紫波郡矢巾町大字藤沢第2地割71番地 佐々木 嘉七
 - (4) 紫波郡矢巾町大字藤沢第2地割71番地 佐々木 和久